

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和 2 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、すべての営業所又は事務所に据え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

S B I F X ト レード株式会社

I 金融商品取引業者の概況及び組織に関する事項

1. 商号

S B I F Xトレード株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日

平成 24 年 4 月 13 日

(2) 登録番号

関東財務局長（金商）第 2635 号

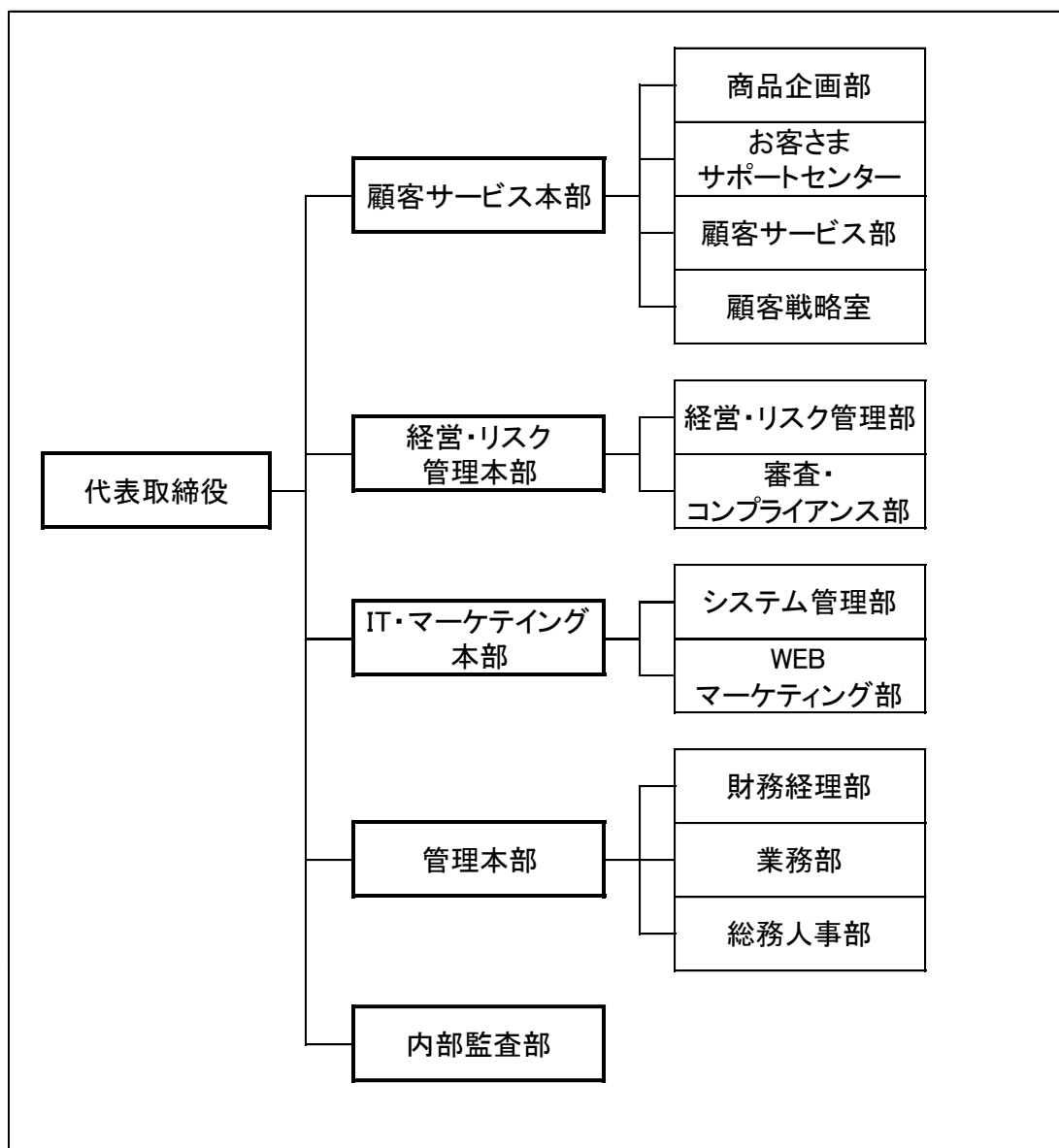
3. 沿革及び経営の組織

(1) 沿革

年 月	沿 革
平成 23 年 11 月	設立 資本金 5,000 万円
平成 24 年 4 月	金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第 2635 号
平成 24 年 5 月	S B I リクイディティ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資 資本金 2 億円
平成 24 年 5 月	S B I リクイディティ・マーケット株式会社の 100%子会社となる 外国為替証拠金取引開始
平成 25 年 3 月	S B I リクイディティ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資 資本金 4 億 8,000 万円

(2) 経営の組織（令和 2 年 3 月 31 日現在）

【組織図】



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏 名 又 は 名 称	住 所 又 は 所 在 地	保有株数	割 合
SBIリクイディティ・マーケット株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	960万株	100.00%
計 1 名			100.00%

5. 役員の氏名

役 職	氏 名	代表権の有無
代表取締役	高橋 直也	有
取締役	熊 龍豹	無
取締役	芳村 浩延	無
取締役	河内 哲也	無
取締役	ジョセフ クラフト	無
監査役	林口 英二	-
監査役	齋藤 岳樹	-

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役職名
芳村 浩延	経営・リスク管理本部長 内部管理統括責任者

7. 業種の種別

第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
 - 店頭デリバティブ取引（店頭外国為替証拠金取引）
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる行為に係る業務
 - 有価証券等管理業務
- ・金融商品取引法第 35 条第 2 項第 7 号に掲げる届出業務のうち、金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条第 22 号に定める業務
 - 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務（平成 30 年 8 月 1 日付で追加）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号

9.指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (F I NMAC)

(2) 加入する金融商品取引業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当なし

II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当事業年度の外国為替市場の米ドル円相場は、期初 110 円台でスタートした後、4 月に 112 円台を付けた後、7 月まではボラティリティがなくゆるやかなドル安相場となりました。8 月に入りアメリカの対中国の追加関税発動により急激にドルが売られ 104 円台までドル安が進みました。9 月に入り米中関係の改善期待により 108 円台まで回復いたしました。その後は 2 月まで狭いレンジでの相場が続きました。2 月には米国経済指標が予想を上回る結果となったことから米株価が最高値を付け、ドルが急騰し、10 ヶ月振りとなる 112 円台の高値をつけましたが、3 月には新型コロナウイルスの世界的流行を受け、各国の株価が大暴落し、為替も一時 101 円台前半と値幅が 10 円を超える乱高下する相場となり、1 ドル=107 円台半ばで期末を迎えております。

こうした環境の中、当社では、スマートフォンアプリ、リッチクライアントの取引ツールリニューアル、ブラジルリアルをはじめとする 8 新通貨ペア追加、スプレッド縮小等サービスの改善、商品ラインナップの拡充、取引システムの利便性向上を図り、年間取引高は前年度比 22.5%と大きく増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業収益 50.8 億円 (対前期比 7.9%減)、経常利益 33.5 億円 (同 9.4%減)、当期純利益 23.2 億円 (同 9.4%減) と、前年度の過去最高に続く高水準を維持しております。

2.直近の事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円、株)

区分	第7期	第8期	第9期 (当事業年度)
営業収益	3,832,056	5,524,678	5,089,815
経常利益	1,973,444	3,710,469	3,359,777
当期純利益	1,371,289	2,573,267	2,329,549
資本金の額	480,000	480,000	480,000
発行済株式の総数	9,600,000	9,600,000	9,600,000
受入手数料	—	—	—
トレーディング損益	3,819,521	5,512,129	5,077,299

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 株券の売買高及びその受託の取扱高

該当事項はありません。

(3) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高および募集、売 出し又は私募の取扱高

該当事項はありません。

(4) その他の業務の状況

該当事項はありません。

(5) 自己資本規制比率

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

		当 期 末
基本的項目 (A)		6,864 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）等	- 百万円
	金融商品取引責任準備金等	- 百万円
	一般貸倒引当金	- 百万円
	長期劣後債務	- 百万円
	短期劣後債務	- 百万円
	計 (B)	- 百万円

控除資産 (C)		99 百万円
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		6,764 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額	1 百万円
	取引先リスク相当額	58 百万円
	基礎的リスク相当額	489 百万円
	計 (E)	549 百万円
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		1,231.2 %

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

		当 期 末
基本的項目 (A)		7,937 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	- 百万円
	金融商品取引責任準備金等	- 百万円
	一般貸倒引当金	- 百万円
	長期劣後債務	- 百万円
	短期劣後債務	- 百万円
	計 (B)	- 百万円
控除資産 (C)		268 百万円
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		7,668 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額	2 百万円
	取引先リスク相当額	91 百万円
	基礎的リスク相当額	428 百万円
	計 (E)	522 百万円
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		1,468.8 %

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

		令和2年3月末
基本的項目 (A)		9,267 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	- 百万円

	金融商品取引責任準備金等	- 百万円
	一般貸倒引当金	- 百万円
	長期劣後債務	- 百万円
	短期劣後債務	- 百万円
	計 (B)	- 百万円
控除資産 (C)		395 百万円
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		8,871 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額	15 百万円
	取引先リスク相当額	238 百万円
	基礎的リスク相当額	455 百万円
	計 (E)	709 百万円
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		1,251.1%

(6) 役員、使用人及び外務員の総数
(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	役員	うち非常勤	使用人	計
総 数	6 名	3 名	26 名	32 名
うち外務員	2 名	1 名	11 名	13 名

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	役員	うち非常勤	使用人	計
総 数	7 名	2 名	18 名	25 名
うち外務員	4 名	1 名	11 名	15 名

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

	役員	うち非常勤	使用人	計
総 数	7 名	2 名	21 名	28 名
うち外務員	3 名	1 名	10 名	13 名

Ⅲ 金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

別紙 第8期計算書類、第9期計算書類をご参照ください

ロ 各事業年度終了の日における次に掲げる事項

(1) 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

(2) 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

(3) デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

ハ イに掲げる書類について会社法第四百三十六条第二項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨

有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

Ⅳ 金融商品取引業者の管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理の状況

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を含む各種規程を網羅的に整備しており、各役職員が責任と権限を持って適正に業務を遂行しております。

また、「コンプライアンス規程」に基づき最高倫理責任者を定め、管理部門にて当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めております。

そして、管理部門から独立した組織である内部監査部門を設置し、法令等遵守、業務の適切性、内部統制の適正運用などからなる内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。監査結果は個別監査終了後遅滞なく、代表取締役を通じて取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告されます。

また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会を設置、定期的に開催しており、法令遵守状況及びリスク管理の実態監視、情報漏えい防止のための社内啓蒙活動等につき情報共有を行い問題点への対策を協議しております。

（２）お客様からのご相談及び苦情等

お客様からのご相談及び苦情等につきましては、コールセンターにおいて対応しております。当社に対するお客様のご相談及び苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。

また、お取引についてのトラブル等は、以下の指定紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能となっております。

【お問い合わせ窓口】

コールセンター

受付時間：午前 9：00 から午後 5：00（年末年始・土日祝日を除く）

受付方法：電話番号（0120-982-417）または E メール（info-fxt@sbifxt.com）

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）

２．分別保管等の状況

（１）区分管理の状況

（法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	4,174 百万円	4,174 百万円	三井住友銀行
	金銭信託	54,667 百万円	59,532 百万円	F Xクリアリング信託
有価証券等	-	-	-	-

V 子会社及び関連会社の状況に関する事項

該当事項はありません。